

株式会社鹿内組 一般事業主行動計画

従業員の仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮できるように次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 (2 年間)

2 内容

目標 1 年次有給休暇の取得の促進 (一人当たり年間 7 日以上)

平成 28 年 3 月までの計画実施において、年次有給休暇 7 日以上の取得が達成されなかったため対策を継続する。

計画 1 年目で取得率 60%、2 年目で 100%を目指す。

【対策】

- (1) 本人、家族 (配偶者、子供、両親・親族など) の誕生日や記念の日等に有給休暇の取得を呼びかける。
- (2) 連休や夏季、冬季休暇に付帯する複数日の取得促進を図る。
- (3) 平成 28 年 4 月～ 各会議、工事現場に出向き休暇の取得に向けての計画と状況を調査し取得を促す。

平成 29 年 4 月～ 実行できていない従業員に対し実状を調査し、対策を講じる。

目標 2 「ノー残業デー」の充実

【対策】

- (1) 仕事と家庭生活のバランスをとるため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、全従業員に徹底する。
(不都合な際は別の日に振り替えて、週に 1 日はノー残業デーを設ける)
- (2) 平成 28 年 4 月～ 「ノー残業デー」の周知徹底
平成 28 年 7 月～ 「ノー残業デー」の状況把握、指導
平成 29 年 4 月～ 「ノー残業デー」の実施、指導、改善